

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年12月10日

独立行政法人水資源機構
揖斐川・長良川総合管理所長
荒川 敏之

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川水系連絡導水路事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛等を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、別紙-1に示す作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載してご提出ください。参考見積書の様式は問いませんが、作成例（別紙-2）を参考としてください。
- (2) 提出期間：令和7年12月11日（木）から令和7年12月23日（火）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 捩斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之 宛

【担当】 捩斐川・長良川総合管理所 経理課 里西

〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外136

TEL: 0594-42-5012 FAX: 0594-42-5020

メールアドレス nyukei_ibinagasou@water.go.jp

- (4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAX またはメール（社印があること）により提出するものとします。
(社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能)

- (5) 件名

動植物調査業務（仮称）

4. 参考見積内容

- (1) 業務作業項目、作業内容

本参考見積は、別紙-1に示す作業を実施するための標準的な歩掛等とします。

- (2) 業務費の構成と歩掛等見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費等のうち、上記(1)「業務

作業項目及び作業内容」を実施するために必要な技術者の人数等を徵取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和8年3月31日まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和7年12月11日（木）から令和7年12月16日（火）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (3) に同じ

(3) 提出方法：3. (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年12月19日（金）から令和7年12月23日（火）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

誠に恐れ入りますが、参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

別紙－1

見積仕様書 件名：動植物調査業務（仮称）

（1）業務目的及び概要

本業務は、木曽川水系連絡導水路（以下、「導水路」という。）の環境影響を検討するにあたり、影響予測検討地域における動植物調査を行うものである。

1. 参考文献

木曽川水系連絡導水路事業環境レポート（案）平成21年7月（以降「環境レポート（案）」という。）

2. 準拠基準等

- 1) 猛禽類保護の進め方（改訂版）—特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて—（平成24年12月）環境省自然環境局野生生物課
- 2) サシバの保護の進め方（平成25年12月）環境省自然環境局野生生物課
- 3) 平成28年度版河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（平成28年1月改訂）国土交通省水管理・国土保全局河川環境課（以下「調査マニュアル」という。）
- 4) 平成28年度版河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【ダム湖版】（平成28年12月一部改訂）国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
(以下「調査マニュアル」という。)
- 5) 岐阜県国定公園及び県立自然公園における自然環境調査実施要領（令和4年9月1日）（以下「自然環境調査実施要領」という。）

3. 調査にかかる法令等の許可申請

現地調査に際する以下の法令等にかかる許可申請は、発注者が行うものとする。

- 1) 自然公園法
- 2) 内水面漁業調整規則
- 3) 鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律
- 4) 摂斐川町ギフチョウ保護条例

(2) 見積り内容

1. 計画準備

受注者は、業務内容を十分把握し、調査内容を整理・確認の上、業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

2. 現地調査計画

2-1 現地踏査

受注者は、既往調査の成果を確認の上、各調査地点の状況を把握し、適切な調査時期及び手法を検討・立案するため、調査の実施に先立ち、現地踏査を行うものとする。

2-2 現地調査計画書の作成

受注者は、既往調査の成果及び現地踏査並びに「調査マニュアル」、「自然環境調査実施要領」を踏まえ、調査対象地区の生物相並びに生息状況等の把握に十分な成果が得られるよう、調査方法・調査時期・調査範囲・調査地点等をとりまとめた現地調査計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

3. 希少猛禽類調査

導水路事業の改変予定箇所周辺における希少猛禽類（クマタカ、オオタカ、サシバ等）の生息・繁殖状況の把握を目的に行うものとする。

- 1) 調査方法は、「定点調査」、「営巣地調査」とし、「定点調査」の調査位置は、別図-1に示す調査地点とし、「営巣地調査」はそのうちの3箇所とする。各「定点調査」の調査範囲は、調査地点から半径500m程度の範囲とする。
- 2) 「定点調査」は、1地区・回あたり2定点(2人)で3日連続とし、調査時間は9時から16時までを基本とする。
- 3) 「営巣地調査」については、「定点調査」結果を踏まえ、必要に応じて繁殖巣の場所と繁殖成否の特定のため現地踏査を行うものとし、調査箇所及び実施日については、監督員に報告のうえ行うものとする。調査は安全確保のため複数人とし、調査時間は、調査箇所ごとに1回当たり3時間程度までとし、対象とする猛禽類の繁殖に影響を及ぼさないよう留意して実施するものとする。
- 4) 調査項目、調査方法、調査位置、調査回数、調査時期については、次表のとおりとする。

調査項目	調査方法	調査位置	調査回数	調査時期
希少猛禽類	定点調査①	1地区	3回	令和8年3～5月
	定点調査②	1地区	5回	令和8年3～7月
	定点調査③	1地区	3回	令和8年5～7月
	定点調査④	6地区	各3回	令和8年3, 5, 7月
	営巣地調査	3地区	各1回	令和8年8月

4. アユ関連調査

4-1 アユ関連調査

1) 調査地点

調査地点は、以下のとおりとする。(別図-2)

揖斐川：久瀬橋付近、井ノ口橋付近

長良川：鵜飼い大橋付近、大繩場大橋付近

2) 調査時期及び回数

調査時期及び回数は、定着期に 1 回とする。

3) 調査項目及び内容

i) 潜水目視調査

- ・潜水目視調査の調査範囲は既往調査と統一を図るものとする。
- ・潜水目視調査は、午前の時間帯に実施するものとし、1 地点・回当たりの調査努力量は、6 人・時間程度とする。
- ・生息環境区分（ハビダット）を各調査箇所で確認し、各生息環境におけるアユの分布状況及びみ跡を潜水目視にて確認するものとし、代表的な生息環境については写真撮影を行うものとする。

ii) アユ採捕調査

- ・アユ採捕調査は、潜水目視調査と同日午後の時間帯とする。
- ・採捕方法は、友釣り、手投げ網及び投網とし、1 地点・回当たりの調査努力量は 9 人・時間程度とする。
- ・なお、統計検定が可能なサンプル数を確保するため、1 地点・回当たりに 30 個体程度を採捕するよう努めるものとする。
- ・採捕した個体は縄張りアユと群れアユに区分し、体サイズの計測（全長、体長、体重）を行うものとする。
- ・アユ以外の魚が捕れた場合には、種名及び尾数を記録するものとする。

iii) 付着藻類の生育状況調査（現存量調査）

- ・1 調査地点当たりのサンプル数は、下表のとおりとする。

調査時期	縄張りアユ	群れアユ
定着期	3 検体（採取地点）	3 検体（採取地点）

- ・付着藻類の採取地点は、消化管内容物分析用のアユを採捕した地点付近とする。
- ・付着藻類は、アユのはみ跡のある礫 3 個を採取し、コドラーント・ブラシ法によって、礫 1 個当たり 25 平方センチメートル（5 cm × 5 cm）分の付着物を採取し、礫 3 個分を混合して 200mL にメスアップしたものを 1 検体とする。
- ・サンプルの分析項目は、種組成（出現種、細胞数）、強熱減量、クロロフィル a、フェオフィチンとする。
- ・付着藻類の同定および計数方法は、「調査マニュアル【ダム湖版】動植物プランクトン調査編」を基本とする。
- ・付着藻類の分析担当者は、一般財団法人自然環境研究センターで実施する生物分類技能検定 2 級（水圏生物部門）を有する者もしくは同等の資格を有する者とし、事前に監督員の承諾を得るものとする。
- ・クロロフィル a については、河川水質試験方法(案)(平成 21 年 3 月)の単波長吸光光度法によるものとする。

iv) アユの消化管内容物分析

- ・1 調査地点当たりのサンプル数は、下表のとおりとする。

調査時期	縄張りアユ	群れアユ
定着期	3 検体	3 検体

- ・採捕後の内容物消化を抑制するため、速やかにホルマリン等を用いて固定する

ものとする。

- ・サンプルの分析項目は、消化管内容物種組成（出現種、細胞数）、強熱減量とする。また、消化管内容物重量を測定し、相対摂餌量を算定する。
- ・消化管内容物（藻類に限る）の同定および計数方法は、「調査マニュアル【ダム湖版】 動植物プランクトン調査編」を準用するものとする。
- ・消化管内容物の分析担当者は、一般財団法人自然環境研究センターで実施する生物分類技能検定2級（水圏生物部門）を有する者もしくは同等の資格を有する者とする。

v) アユの由来分析

- ・1調査地点当たりの検体数は、下表のとおりとする。

調査時期	縄張りアユ	群れアユ
定着期	3検体	3検体

・サンプルは、採捕した縄張りアユ、群れアユの中から体長の大きな順に選定するものとし、側線上方横列鱗数及び下顎側線孔数を計測し、下表により天然遡上個体及び放流個体に区分するものとする。

・側線上方横列鱗数の計測方法の詳細については、「アユの側線上方横列鱗数の計数マニュアルVer. 1 及び2. 0（岐阜県水産研究所）」によるものとする。

計測項目	天然遡上個体	放流個体
側線上方横列鱗数	17枚以上	左記以外
下顎側線孔数	4対かつ正常に配列	

vi) 物理環境調査

- ・アユ採捕箇所において、縄張りアユと群れアユの各採捕地点の物理環境の確認及び記録を行うものとする。
- ・調査項目は、生息環境区分、流速、水深、水温、河床材の状況とする。

4-2 アユ関連調査とりまとめ

アユ関連調査については、本年度の調査結果を整理するとともに、経年的な変化傾向について考察を行うものとする。

- 1) アユ遡上量、気象状況（気温、降水量、日照時間）、河川状況（水位、流量、水温）について、公表されているデータ等を用いて整理するものとする。
- 2) 既往調査で整理したアユ関連調査（平成21年～令和7年）について、物理環境、採捕アユ（体長、体重等）、付着藻類の状況、アユの消化管内容物、気象条件、河川流況、アユ遡上数、アユ放流数等をデータベースとして整理していることから、令和8年分のデータの追加を行う。
- 3) 考察においては、以下について検討するものとする。
 - ・アユの生息状況及び餌環境、胃内容物の経年変化（全体での整理と、縄張りアユ・群れアユを区分した整理）
 - ・餌環境とアユの成長の関連性
 - ・流況、気象、水質等の環境条件とアユの成長の関連性
 - ・環境レポート作成時におけるアユ関連調査結果と環境レポート作成後のアユ関連調査結果の比較検討
 - ・学識者の助言によるもの

なお、学識者の助言によるものについては、過年度に引き続き調査結果を主成分分

析により、種々の変数のインパクトを俯瞰的に考察するものとする。

5. 国定公園内調査

受注者は、「自然環境調査実施要領」に基づく国定公園内調査を行うものとする。

なお、開発区域の調査は別途業務で行う計画であり、本業務では周辺地域（導水路線の両側約250m）を調査範囲とする。

5-1 両生類・爬虫類・哺乳類調査

1) 既往調査で確認された貴重な両生類・爬虫類種については生息状況を、貴重な哺乳類種については、生息状況及び生息環境の調査を行うものとする。

2) 貴重種の種数は、次のとおり想定している。

- ・揖斐関ヶ原養老国定公園：両生類2種、爬虫類3種、哺乳類4種
- ・木曽川飛騨国定公園：両生類2種、爬虫類3種、哺乳類1種、

3) 本調査で確認された両生類種・爬虫類種・哺乳類種についても整理するものとする。

調査地点	調査範囲		調査項目	調査方法	調査時期
	開発区域	周辺地域			
揖斐関ヶ原養老国定公園	—	約25ha	両生類	任意観察調査	春季、 夏季、 秋季
			爬虫類	フィールドサイン トラップ	
飛騨木曽川国定公園	—	約25ha	両生類	任意観察調査	
			爬虫類	任意観察調査	
			哺乳類	フィールドサイン トラップ	

3) 調査のとりまとめにあたっては、次の成果を作成するものとする。

- ・調査地点又は調査ルート位置図
- ・分布図
- ・確認種一覧表
- ・貴重種の生息地等の位置図
- ・状況写真 など

5-2 鳥類調査

1) 既往調査で確認された貴重な鳥類種について生息状況及び生息環境の調査を行うものとする。

2) 貴重種の種数は、次のとおり想定している。

- ・揖斐関ヶ原養老国定公園：12種
- ・木曽川飛騨国定公園：8種

3) 本調査で確認された鳥類種についても整理するものとする。

調査地点	調査範囲		調査項目	調査方法	調査時期
	開発区域	周辺地域			
揖斐関ヶ原養老国定公園	—	約25ha	鳥類	ラインセンサス 定点センサス	夏季、 冬季

4) 調査のとりまとめにあたっては、次の成果を作成するものとする。

- ・調査地点又は調査ルート位置図
- ・分布図
- ・確認種一覧表
- ・貴重種の生息地等の位置図
- ・状況写真 など

5-3 陸上昆虫類等調査

1) 既往調査で確認された貴重な昆虫類種について生息状況の調査を行うものとする。

2) 貴重種の種数は、次のとおり想定している。

- ・揖斐関ヶ原養老国定公園：59種
- ・木曽川飛騨国定公園：82種

3) 本調査で確認された昆虫類種についても整理するものとする。

調査地点	調査範囲		調査項目	調査方法	調査時期
	開発区域	周辺地域			
揖斐関ヶ原養老国定公園	—	約 25ha	陸上 昆蟲 類等	任意観察調査 ビーティング スウェーピング トラップ	春季、 夏季、 秋季
飛騨木曽川国定公園	—	約 25ha			

4) 調査のとりまとめにあたっては、次の成果を作成するものとする。

- ・調査地点又は調査ルート位置図
- ・分布図
- ・確認種一覧表
- ・貴重種の生息地等の位置図
- ・状況写真 など

5-4 植物調査

1) 調査地域内に分布する植物の種類相、そのうち貴重種については、分布量、生活力、分布域について調査するものとする。対象は、維管束植物門全種とし、必要に応じてコケ植物門、地衣植物門を加えるものとする。

2) 貴重種の種数は、次のとおり想定している。

- ・揖斐関ヶ原養老国定公園：17種
- ・木曽川飛騨国定公園：21種

調査地点	調査範囲		調査項目	調査時期
	開発区域	周辺地域		
揖斐関ヶ原養老国定公園	—	約 25ha	植物	春季、 夏季、 秋季
飛騨木曽川国定公園	—	約 25ha		

2) 調査のとりまとめにあたっては、次の成果を作成するものとする。

- ・調査地点又は調査ルート位置図
- ・貴重な植生の分布図（縮尺 5000 分の 1 以上）
- ・確認種一覧表
- ・植生断面図

・状況写真 など

5－5 潜在自然植生図作成

既往調査の植生基図及び「5－4 植物調査」の結果を踏まえて、揖斐関ヶ原養老国定公園（約35ha）及び飛騨木曽川国定公園（約50ha）における潜在植生を推定し、潜在自然植生図を作成するものとする。なお、潜在植生が現存植生との相違がない場合は、潜在自然植生図の作成を省略することができるものとする。

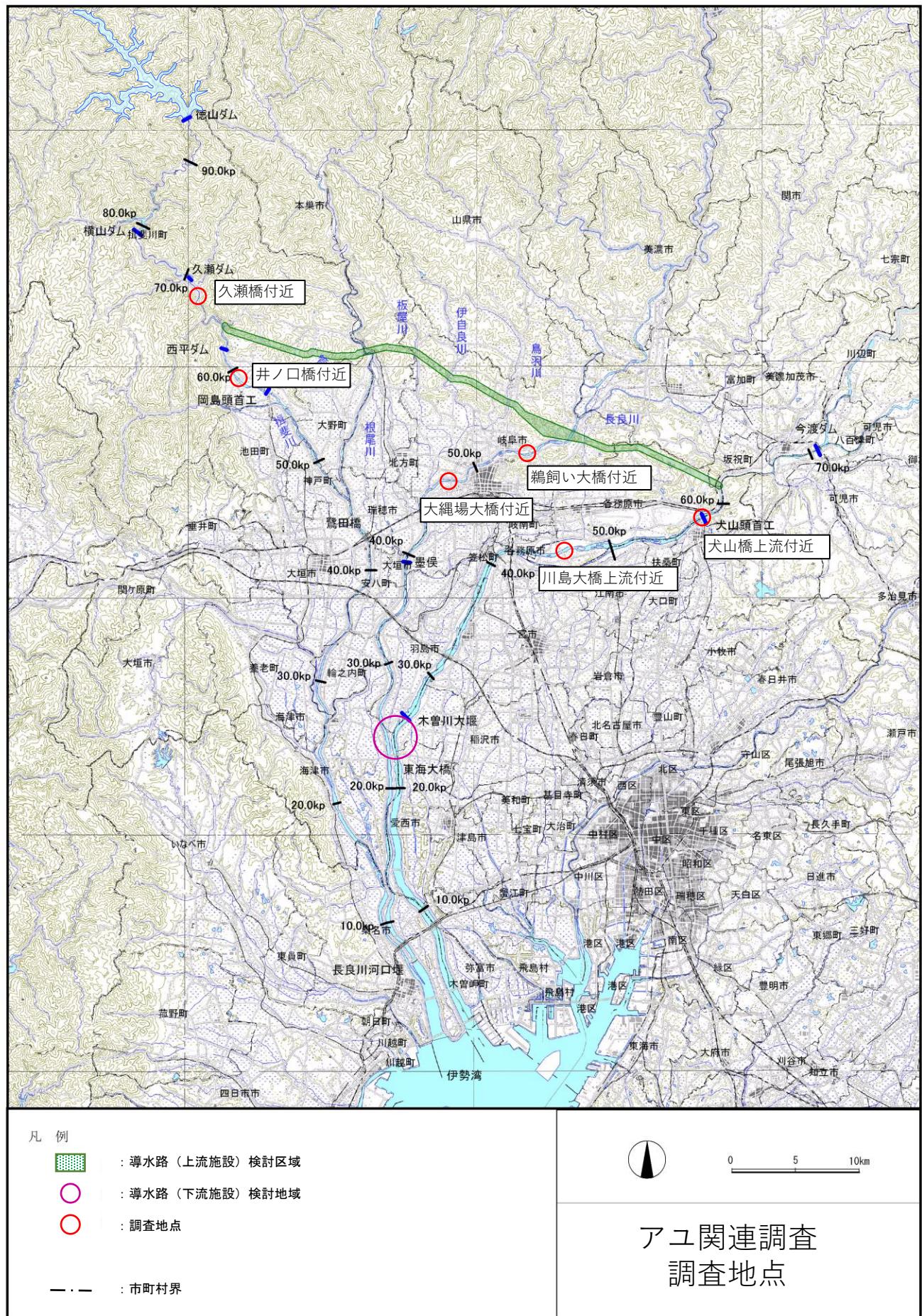
6. 報告書作成

受注者は、本業務で実施した内容をとりまとめた報告書の作成を行うものとする。

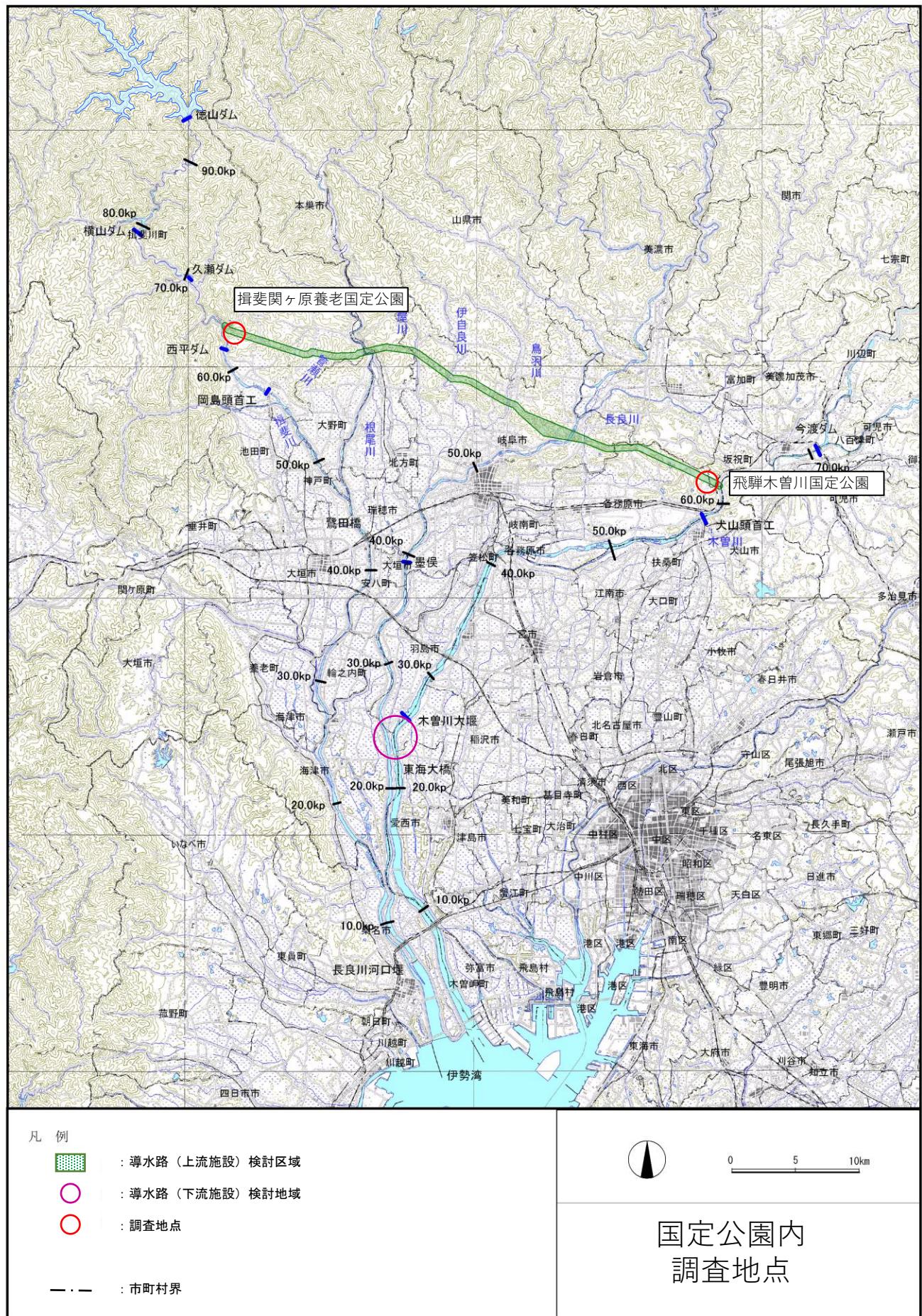
別図-1



別図－2



別図-3



見積件名：動植物調査業務（仮称）_作成例

参考歩掛見積表 (1 / 2)

参考歩掛見積表（2／2）

区分	単位	職種							備考
		主任技術者	理事 技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
国定公園内調査									
両生類・爬虫類・哺乳類調査	1地区・回あたり								6地区・回想定 ※2地区（春・夏・秋）
鳥類調査	1地区・回あたり								4地区・回想定 ※2地区（夏・冬）
陸上昆虫類等調査	1地区・回あたり								6地区・回想定 ※2地区（春・夏・秋）
植物調査	1地区・回あたり								6地区・回想定 ※2地区（春・夏・秋）
潜在自然植生図作成	1地区あたり								2地区想定
報告書作成	1式あたり								

分析単価見積

分析項目	単位	分析方法	単価（円）	備考
アユの消化管内容物分析	1検体当たり	アユの消化管内容物（胃及び腸）に含まれる藻類、水生昆虫等の種数と細胞数を計測		36検体想定
付着藻類組成分析	1検体当たり	定量的に採取した付着藻類の種数と細胞数を計測		36検体想定
アユの由来分析	1検体当たり	側線上方横列鱗数及び下顎側線孔数を計測し、天然遡上個体及び放流個体に区分 側線上方横列鱗数の計測方法の詳細については、「アユの側線上方横列鱗数の計数マニュアルVer.1及び2.0（岐阜県水産研究所）」によるものとする		36検体想定
クロ口フィル a	1検体当たり	河川水質試験方法(案)(平成21年3月)の単波長吸光光度法によるものとし、フェオフィチンの測定を含む		36検体想定

※分析単価には、直接人件費、直接経費、諸経費を含むものとする。なお、消費税は含めないものとする。

※強熱減量は、見積もり対象外である。